



広報

# まっかり

2022  
4  
No.650

## 御保内小学校卒業式・修了式

17 ページの記事もご覧ください



笑顔でつなぐ  
うるおいあふれる村  
まっかり



### 4月号の主な内容

令和4年度村政執行方針  
令和4年度教育行政執行方針  
人事異動について

■発行／北海道虻田郡真狩村  
〒048-1631  
北海道虻田郡真狩村字真狩 118 番地  
TEL 0136-45-2121(代) FAX 0136-45-3162  
<https://www.vill.makkari.lg.jp>  
■編集／企画情報課企画情報係  
■令和4年4月10日発行

令和4年度

# 村政執行方針

真狩村長 岩原 清一

## 村政執行の基本姿勢

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の急激な拡大に伴い医療提供体制が逼迫し、北海道でも二度の緊急事態宣言が発出され、真狩村も一日でも早い収束に向けて、感染拡大防止対策を徹底的に取り組んできました。二度にわたるワクチン接種については、村民の皆さまのご協力により順調に完了したことから、年末に向けて新規感染者を一定程度、抑え込むことができました。

いります。コロナ禍での行動変容が模索されている中、刻々と始動する新しい日常に向け、感染防止対策の徹底に努め、そして、村民の皆さまの生活の支援に躊躇なく取り組んでまいります。



しかし、この年明けから新たに感染・伝播性の強い変異株オミクロン型が全国で爆発的に広がりました。新型コロナウイルスは、感染や重症化を予防する高い効果が既に確認されていることから、村としてもワクチンの3回目の追加接種及び小児接種を迅速に取り進め、再び医療の逼迫を起すことのないよう適切な体制の整備に万全を期してま

昨年、英国グラスゴーで開催されたCOP26において世界の平均気温の上昇を1.5度未満に抑えるための削減強化を求める「グラスゴー気候

合意」が採択されました。会場での「世界リーダーズサミット」に参加した岸田総理は、2030年までを「勝負の10年」とし、高い野心をもつて目標達成に共に全力を尽くそうと参加国に呼びかけました。これにより2050年カーボンニュートラルの目標達成へ向けての動きがより加速されると思われま

す。村では本日「2050年ゼロカーボンシテイ」を宣言し、第3次真狩村地球温暖化対策実行計画に基づいて2030年までに温室効果ガス排出量50%削減を目指していきま

す。この美しい農村環境を守り、豊かな自然を次世代につなぐために、真狩村は炭素吸収源としての役割をしっかりと担っていかねばなりません。また、長引くコロナ禍では地域経済は疲弊し、繰り返される人数制限・人流規制は雇用の機会を減少させ、この羊蹄山麓地域の人口動態では転出が増加となり、真狩村の人

口も2千人を下回りました。

人が集い、人が暮らす村にするためには、地域産業の活性化が不可欠だと考えます。まずは、村の基幹産業である農業振興を促進するため、本年度から水利施設等保全高度化事業の本格的工事が始まります。圃場の総合的な整備や高機能化により、生産性の向上と作業の効率化を図り、持続的な農業経営の安定を目指します。

宅を提供し、若い共働き家庭やサラリーマン世帯等の移住者の呼び込みを図ります。

また、本年度から倶知安厚生病院第2期整備工事が始まります。倶知安厚生病院は、この地域で安心・安全に暮らし続けるために必要不可欠な基幹的総合病院であることから管内の関係14町村としっかりと足並みを揃えて支援してまいります。

次に、多様化する子育て家庭への住環境の提供と移住定住対策への対応です。社市街地区の村有空閑地で民間資金を活用した宅地造成を実施し、マイホームを希望するすべての世代に一戸建ての分譲地の販売を計画・推進いたします。また、北海道共済住宅1棟8戸を購入し、入居資格要件や所得制限のない賃貸住

全国では気候変動による災害が繰り返され、コロナ禍での暮らしは傷つき、地域経済も衰退しています。こうした中、新しい生活様式を実践して、毎日の暮らしにゆとりと楽しみを取り戻し、「真狩村に住んでよかった。住んでみたい。」と実感できる「笑顔でつなぐ。うるおいあふれる村」の実現に向け、職員と一丸となって邁進していきます。

## 行財政について

■ 財政の現状と予算編成について

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況の中、社会保障

費の増加や地域社会のデジタル化及び公共施設における脱炭素化の取組の推進、消防・防災力の強化などに取り組みつつ、公共団体をはじめ地方が安定した財政運営を行うために必要となる地方交付税は、前年度を上回る額が確保されることに安堵したところであります。

しかしながら、老朽化する公共施設の修繕改修に伴う工事費用の増大や光熱費、人件費等の高騰による管理委託料の増加など厳しい状況が続いています。

一般会計と五つの特別会計を合わせた予算総額は、31億1185万5千円となり、対前年度比5・3%の減となっており、一般会計予算は、25億9249万4千円となり、対前年度比5・0%の減となりました。

一般会計の歳入では、村税で、これまでの実績を踏まえつつ、農業所得の落ち込みによる減収などを考慮する一方、固定資産税の増収を見込み、前年度から645万7千円増額の課税標準2億2433万円を見込みました。収入割合が58%を占める地方交付税は、実績と国の動向などを勘

案し、前年度から1億円増額の15億円を見込んでおりません。

歳出では、土木費で、ロータリ除雪車更新や光団地公園住宅建設工事の完了などにより2億9780万5千円の減額、教育費で真狩小学校体育館の照明器具取替工事などによる増額分があるものの、公民館煙突改修工事や高校体育館照明器具取替工事の完了などにより1178万2千円の減額、職員給与費で、前年度は例年より定年退職者が多く、平均年齢が下がったことなどにより1998万6千円の減額となりましたが、総務費で、共済住宅の購入と共済住宅屋上防水などの施設整備工事により1億3605万円の増額、衛生費で簡易水道事業の許可区域変更に伴う操出金などにより951万7千円の増額、農林水産業費で、道営事業に係る工事の開始などにより4519万円の増額となり、8491万2千円を基

金から繰入れる予算編成となりました。

行政全般にわたるコスト意識を一層高めながら、経費の節減による予算の執行と村税をはじめとする積極的な歳入

の確保を図り、安定した財政基盤の維持に努め、地方創生に対応した行政事務などのサービス向上に努めてまいります。

### ■安全で安心な村づくりについて

近年の気候変動により災害がいつ起きるか分からない状況となっていることから、災害時に備えた非常用食料等の備蓄を計画的に進めるとともに、真狩村地域防災計画に基づき、災害意識の高揚を図りながら防災体制の強化を図ります。

消防・救急業務については、行政の重要な責務であることから、村民の生命・財産を守るため、地域の火災予防体制に万全を期す地域消防力の向上を図ってまいります。

また、地域住民の最も身近な存在である消防団については、団員定数を確保しながら必要な安全装備品の整備等を進め、現場活動の向上と活性化に努めてまいります。

交通安全対策については、村民の交通安全意識の啓発に努めるとともに、村民参加による交通安全運動を推進するほか、関係機関と連携しながら、各種取組を推進してまいります。

消費者行政については、国の財政支援を活用し7町村で設置した「ようてい地域消費生活相談窓口」を維持するとともに、消費者相談の取組を積極的に推進するなど、消費者の安全・安心を確保するための消費者行政に取り組んでまいります。

### ■行政諸事務について

職員の持つ潜在的な能力や個性を最大限に生かしていくことは、公務を遂行する上で極めて重要なことです。引き続き、各種専門研修への派遣を継続的に行い、職員の資質

の向上に努め住民サービスの向上や事務の効率化を図ってまいります。

個人情報保護法の改正に伴い、個人情報保護制度について全国的なルールを法律で規定し、地方公共団体の確かな運用を目指すため、個人情報保護制度の改正が行われたことから、個人情報保護条例を整備し個人情報の適正な管理に努めてまいります。

本年度は、第26回参議院議員通常選挙が予定されており、選挙事務の適正な管理執行に努め、投票事務作業がスムーズに行なえるよう、公正な選挙事務に万全を期してまいります。

## 力強く魅力ある農業を目指して

昨年を振り返りますと、例年より積雪量が多かったものの融雪は順調に進み、春先は天候に恵まれ順調な作付け作業となりました。7月から8月にかけては、記録的な高温・干ばつと9月の大雨により、作物の生育が停滞するなど大きな影響を与えました。さらに、新型コロナウィルスの影響による各種イベントの自粛、外食の需要減少などによ

り各作物の消費の低迷が続いたことから、村として農業経営継続支援事業給付金を農業経営者へ支援したところであります。基幹作物の馬鈴薯は小玉傾向となり、野菜の市場価格は一部の品目で平年を下回り、農業粗生産額も前年度をやや下回りました。

さて、農業・農村を取り巻く情勢は、国の食料・農業・農村基本計画により国内農業

の生産基盤の強化、担い手の育成・確保や農地の集積・集約化を進めるとともに農業経営の底上げにつながる対策を講じ、幅広く生産基盤の強化を図っていくこととされており、本村においてもこうした動きに的確に対応した施策を推進してまいります。

国費補助事業につきましては、地域共同で行う多面的機能を支える活動や、農地、農道などの地域資源の質的向上を図る活動を支援する多面的機能支払交付金事業、農業経営の発展・改善を目的として、農業機械等を取得する場合に支援する、経営体育成支援事業について取り組んでまいります。さらに新たな担い手の確保、育成に向け国の制度を活用し新規就農者の支援を行います。

単独事業では、GPSガイドシステム導入補助、営農用水貯蔵タンク設置補助について支援してまいります。

酪農・畜産につきましては、村営美原牧場について、管理費に係る経費の高騰に対応するため放牧料の値上げに合わせ指定管理料の増額により、引き続き指定管理者による健全で効果的な管理運営を行います。

民有林の整備につきましては、豊かな森づくり推進事業による植栽事業補助、森林環境譲与税交付金を活用した下刈事業補助を行ってまいります。また、村有林の整備においては、国の温室効果ガス削減に向けた森林吸収源対策として再造林を進めるための伐採、間伐事業、下刈事業を実施してまいります。

エゾシカ、アライグマ等の鳥獣による農業被害防止対策については、巡回及び捕獲活動に取り組みとともに侵入防止柵等の購入費助成を行い農業被害の軽減に努めてまいります。

## 次の世代へつなぐ地域づくりと商工観光の推進

近年、地球温暖化が急速に進行し、深刻な気象災害が多発しております。環境の危機は地球規模で進行しており、

その大きな要因である温室効果ガスの排出量削減は喫緊の課題となっております。本年度策定する地球温暖化対策実

行計画をもとに、村全体で脱炭素に取り組む、美しい農村風景を未来の子どもたちに残すために、2050年には温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指します。

移住・定住対策としては、令和2年度に販売を開始したひかり団地9区画が完売したため、新たに社地区の村有地約1万㎡において分譲地の造成を行います。本事業では、分譲地の造成工事終了後に宅地部分を施工業者に譲与し、造成工事から販売までを民間事業者が実施する村として初の試みとなるものです。また、村内の北海道共済住宅1棟8戸を購入し、必要な改修をしたうえで、移住・定住向けの住宅として提供したいと考えております。

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況のほか、国内経済の低迷は長期におよび、商工業者を取り巻く環境は、大変厳しいものがあります。引き続き、村内経済の持続性を確保するとともに、中小事業者の育成・強化を図るため、商工業者の支援を行ってまいります。

観光につきましても新型コロナウイルス感染症による影

響が顕著に表れ、観光入込数は大幅な減少となっております。アフターコロナを見据えた村のPRを継続するため、真狩村観光協会と連携し、情報の発信に取り組んでまいります。

まっかり温泉入館料については、令和4年度は集客の回復を目指し、年間券・月間券・回数券の割引販売をいたします。指定管理者である真狩村商工会と連携し、まっかり温泉の利用促進を図るとともに、適正な施設管理に努めてまいります。

真狩フラワーセンターでは、指定管理者である株式会社真狩フラワー振興公社が令和4年3月末に解散することから、新たな指定管理者の指

定に向けた手続きを進めております。今後は、新たな指定管理者と連携し、魅力ある道の駅真狩フラワーセンターを目指して適正な施設運営に努めてまいります。

羊蹄山自然公園につきましては、三密を避けるレジャーとして、一昨年より入込数が増えております。引き続き感染対策に努めた中で、羊蹄山を眺望できる自然公園という好条件を活かし、更なる利用者増をめざして公園の活性化を進めてまいります。

一般廃棄物の処理及び尿処理等につきましては、ごみ減量化につながる啓蒙・啓発などをすすめる、適切な運営に努めてまいります。

## 健康な暮らしを支える地域づくり

「よく食べ、よく眠り、よく運動する」ことは、どの世代にも必要な生活習慣です。健康的な体をつくり、安心安全な生活を送るため、乳幼児期から高齢者まで継続して、生活習慣の改善や、病気進行の抑制・重症化予防のため、定期的に健康診査とがん検診を実施し、自分の体の状態を

把握し、自らが生活習慣の改善ができるよう積極的な保健指導を実施していきます。

新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチンの追加接種や5歳児以上の接種など進めています。日頃から一人ひとりの基本的な感染防止の取組みが重要となりますので、引き続き、住民の安全・

安心の確保に努めてまいります。

俱知安厚生病院第2期整備工事については、本年2月に工事契約を締結し、俱知安町を中心とした14町村が、整備費用のうち約33億1千万円を負担し、令和8年度の完成を目指しています。俱知安厚生病院はこれからも、地域センター病院・災害拠点病院としての役割を担い、経営の効率化や地域に合った機能転換に向けた要請活動の継続と病院運営への国・北海道からの財政支援を求めていきます。

少子高齢化・核家族化の進展により、地域で自立した生活を安心して送るため、支援体制の構築が求められています。地域福祉を推進するには、地域で活動する人材の確保・育成が重要であり、関係機関等と連携しながら、安心して暮らすことのできる地域づくりを進めてまいります。

また、新たな取組として、後志の神恵内村、泊村及び留寿都村と連携し、子どもの誕生を喜び合う地域社会の創造のため、「生まれてきてくれてありがとう」の意味を込め、生年月日と名前が刻印された「君の椅子」を渡す「出産祝品贈呈事業」を実施いたします。

児童福祉につきましては、

子ども・子育て家庭の多様なニーズに応じ、子育て家庭を見守り、応援し、支える村づくりの推進に努めるとともに、令和元年10月より国の制度において、幼児教育・保育の無償化が始まり、本村でも、子育て世帯の経済的負担の軽減と定住・移住者の推進のため保育所利用者負担金を国の定める額からの減額を引き続き行い、保育所利用者負担金が無償とならない子育て世帯の支援を図ってまいります。

障害福祉につきましては、障害のある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業の提供体制の確保について、引き続き、障害者支援施設や障害福祉サービス提供事業所などと連携を図ってまいります。

認定こども園まっかり保育所は、本年度より御保内へき地保育所を統合し、新たにスタートします。集団保育や通年保育による更なる子どもの発達を促進し、保育士の集約による環境の充実に努めてまいります。

保育を受けることが一時的

に困難になった乳幼児について、一時預かり事業や子育てをする若い世帯の相互交流の場、子育て相談、情報提供、各種講座の開催や助言などの支援を真狩村地域子育て支援センター「ゆうゆう」を拠点として、家庭と地域の連携を図りながら子育て支援の充実に努めてまいります。

国民健康保険事業では、保険料賦課限度額を医療給付費等の増加や限度額超過世帯割合を1.5%台となるよう、限度額を3万円引き上げ

安全で快適な暮らしを実現するために、公営住宅や道路、簡易水道・下水道など持続可能な施設管理と計画的な整備、また、農業・農村の持続的発展のため農業基盤の整備を進めてまいります。

村道の整備につきましては、北7線通り補修工事と北8線社新道線の測量設計業務、橋梁長寿命化事業については、15号橋修繕工事と老朽化した橋梁の点検調査を行い、より長期間の使用を可能とするための計画的な改修を進めます。その他村道及び河

102万円に改正します。

野の花診療所では、本年度も適切な医療を確保するため、老朽化した医療機器の更新を行います。高齢者の方が、住み慣れた地域で安心していきいきと自立した生活を送るため、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に努め、関係機関とも連携し、相談や見守り体制等の生活支援サービスの体制整備、医療・介護連携の推進に努めてまいります。

川の維持補修につきましては、地域の要望や、破損など緊急性のあるものを優先して実施してまいります。

除雪事業につきましては、冬期間の安全な交通確保と快適な生活環境を守るため、効果的な除排雪に努めてまいります。

公営住宅につきましては、「真狩村公営住宅等長寿命化計画」に基づき、光団地3棟6戸の取壊しを実施します。また、既存公営住宅の屋根塗装工事など長期的活用や住宅環境の改善を図り、適正な維

### 持続可能な社会資本及び農業基盤の整備

持管理に努めてまいります。

ふれあい広場パークゴルフ場につきましては、健康増進、憩い、交流の場として適正管理を行い利用者の確保を図ってまいります。

簡易水道の整備につきましては、本年も配水管布設替工事を進め、計画的な更新事業を実施します。

今後、適正な維持管理を行いながら、快適な生活環境の向上と水質保全に努めてまいります。

農業基盤の整備につきましては、「道営水利施設等保全高度化事業」により本年度から区画整理・暗渠排水等の工事を実施します。また、「基盤整備特別対策事業」を併せて実施し、受益農家の負担軽減に取り組んでまいります。

「真狩村公営住宅等長寿命化計画」に基づき、光団地3棟6戸の取壊しを実施します。また、既存公営住宅の屋根塗装工事など長期的活用や住宅環境の改善を図り、適正な維



## 教育環境整備で人づくり

### ■学校教育の推進

小中学校においては、刻々と変化する社会に対応し、夢や希望を持ち続け、将来を生きたる確かな資質・能力を育成することが重要であります。

このため、確かな学力と的確に情報をとらえる力、他者を尊重し、健やかな体の育成など調和のとれた教育を進めてまいります。さらに少子化の進展、へき地保育所の閉所、急激に変化する社会の中で予測が困難な時代を迎え、これからの教育に協働的かつ主体的・対話的で深い学びが求められており、その実現に向けては、一定の集団とする学習環境の整備が必要となることから、村内小学校を統合し、令和5年度から新たな形態でスタートすべく準備を進めてまいります。

開してまいります。

随時整備を進めてきた情報機器等を十分に活用し、GIGAスクール構想に対応した、新学習指導要領に沿った学習・教育の円滑な実施を推進してまいります。

学校、家庭、地域が連携・協働する中、学校運営に関わっていく仕組みの構築を進めていくとともに、小・中・高校の各学校間の連携学習を拡充するなど、きめ細かな教育実践を推進してまいります。

高等学校においては、開設から10年目を迎える「有機農業コース」「野菜製菓コース」の取組の定着を図るため、生産から販売までを行う6次産業化を進める中で、イベント参加や各種販売実習を通じた地域への貢献、村のPRなどに努め、地域に愛される高校を目指すとともに、農業と食を中核とした産業人の育成に努めてまいります。

教育環境整備においては、児童生徒、教職員が安全で快適な学習や生活が送れるよう施設・設備等の充実に努めながら、教員住宅、村立学校施

設の改修工事のほか、各学校の教材・一般備品の整備を行うてまいります。

### ■社会教育の推進

社会教育の推進については、第9期社会教育中期計画の目指す姿である「住民が笑顔で集い、つながり、行動する真狩村」の実現に向け、計画に基づき生涯学習活動推進や芸術文化、スポーツの振興を図ってまいります。

芸術・文化・文化財の保存・継承は、行政が果たすべき重要な役割として、将来にわたり、取組みを継続してまいります。

スポーツの振興につきましては、種々イベント・大会の開催に向け、環境の変化に即応し、可能な限り工夫を凝らして、スポーツに参画する環境づくりに取組んでまいります。



## むすび

令和4年度一般会計の予算規模は、25億9249万4千円で、特別会計と合わせた予算規模は31億1185万5千円となりました。

本村は、経常的な経費の割合が極めて高い財政構造で、財政の硬直化が進行しております。財政調整基金等もここ数年は減少傾向にあり、災害や急を要する経費の備えとしては、十分ではない状況です。

しかしながら、現在も懸念が続いている新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策や医療提供体制の維持・確保など村民の暮らしと地域経済への支援につきましては、国の交付金等も活用し、弛み無く取組みを続けていきます。そして、同時に財政健全化に向けて抜本的な行財政改革にも努めていきます。

「日に新たに、日に新たに」に、又日に新たな」という言葉があります。旧態依然とした日々ではなく、毎日を工夫し新たな思いで日々を暮らしていくという例えです。

コロナ禍の世界的拡大はリモートワークを浸透させ、デ

ジタル技術の活用の流れを一気に加速させました。しかし、日本ではデジタル化の遅れが顕在化しました。

政府は、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を閣議決定し、「新しい資本主義」では地方を主役に置き、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による「デジタルを活用した地方の活性化」を掲げて、規制・制度、行政や人材の在り方まで様々な仕組みをデジタル化する社会を実現することとしています。

これからのウイズコロナ時代は、行政DXのほか、ゼロカーボン推進、働き方改革など地方行政は大きな変革期を迎えます。

「日に新たに」これからも村民の皆さま及び議員各位の理解と信頼を得ながら変化を恐れることなく、しっかりと着実に村政を進めてまいりますので、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。令和4年度の村政執行方針といたします。

# 令和4年度 教育行政執行方針

教育長 藤澤 祐二

科学の進歩や情報化の進展、グローバル化など社会をめぐめる環境は、急激に変化しており、今後、どのような社会になるのか「予測が困難な時代」となっております。

めまぐるしく変化する社会の中では、多くの情報の中から目的を達成するために必要な情報や信頼できる情報を抽出し、それらを活用していく思考力や情報活用能力、判断力が求められており、時代の変化に的確に対応し、新たな解決策を導きだすための教育は必要かつ重要なこととしてとらえております。

また、人は、人の役に立ち、人から存在を認められ、成長の実感が得られます。成熟社会に向かう中で、生きがいを持って生活を楽しむためには、地域コミュニティの中では、様々な活動を通して、学び合い、共感し合う居場所が必要とされております。

これからは、生涯にわたる学びに向かう姿勢の構築、そして教育環境の充実・整備は、

## 学校教育

### ■義務教育

令和2年度に小学校、令和3年度に中学校の学習指導要領が改訂され、子どもたちには急激に変化し、予測がつかない社会の中で「生きる力」が求められ、その資質・能力を育む「主体的、対話的で深い学び」の教育が展開されております。

あわせて、文部科学省から「令和の日本型教育」を目指すために、これからの実現すべき教育の姿として「個別最適な学び」「協働的な学び」が打ち出されました。

応用の利く確かな知識は、人から言われて受け身で学ぶのではなく、自ら主体的に楽しく学ぶことによって身に付

必要かつ重要なこととして考えております。



きます。

そして、社会に出て求められる人は、問題に直面した際に対処できる「問題解決能力を備えている人」、物事をより便利にしたり、豊かにする

ために新しいことを発想する「創造性のある人」、周囲の状況から自分がどのように動くべきか判断できる「思慮分別がある人」、人と人をつないだり、周囲を明るくする「人間関係を円滑に進められる人」、自ら目的達成のために最後まで取り組もうとする「主体的で諦めない人」など、これからは、学校教育で重視してきた知識の量の学力観から、変化の激しい時代でも自ら判断し、対応できるよう、思考を重視した学力観への変化が必要となってまいりました。

そのためには、児童・生徒が自由に意見を交換し、対話を通して相互の考え・意見を尊重し合う環境づくりが必要とされ、「間違ってもいい学級づくり」「多様性を認め合う学校づくり」を進め、将来を担う子どもたちの社会に適應する社会人の育成に取り組んでまいります。

また、ICTの活用能力だけでなく、人に対する尊敬や思いやりなどの情操面や市民性・社会性などの力を総合的に高めてまいります。

国のGIGAスクール構想により、一人一台のタブレットが配備されました。これまでの教育方針や指導方法にGIGAスクール構想の観点・手法を取り入れたICTを基盤とした創造的な教育活動を展開し、子どもたちの基礎的・基本的な知識、技能等の確実な習得を目指し、自己有用感、自己肯定感を高めてまいります。

また、ICTの活用能力だけでなく、人に対する尊敬や思いやりなどの情操面や市民性・社会性などの力を総合的に高めてまいります。

同時に、情報機器等の利用に関する「倫理観」の育成が重要とされております。子どもたちがインターネットの環境下で様々な情報・人間関係と対峙した際に、自分はどうあるべきか、どう振る舞うべきかを自分で考え、判断し、責任をもって行動できる教育

も進めてまいります。

授業に対するつまずきや困り感のある子どもたちにとって、次々と進められる授業は、決して楽しいものではありません。特に中学校においては、学習内容が徐々に高度化し、一度つまずくとその解消に向けては、自らの努力にあわせて支援が必要となります。子どもたちの要望を得る中で「習熟度別・少人数指導」を実施するとともに、放課後の学校や公民館を活用し、放課後学習を展開してまいります。

学習の基盤である「読む力」を育むことは重要なこととして考えております。特に問題や資料から必要なことを正確に読み取る能力の育成は、これからの学習を進める上で欠かすことができない要素の一つです。

学校はもとより、家庭・関係機関との連携のもと、読書活動を推進し、本を読む楽しさや文字に親しむ環境づくりに努め、読書への習慣を身に付けさせ、読解力を育んでまいります。

予測困難な時代を迎え、子どもたちには自分の将来を描く、キャリア教育が必要と考

えております。

多様な生き方や働き方をじかに聞き、体験することでイメージが広がります。どのような環境におかれても自分らしい生き方が追求できる学びを推進してまいります。

「主体的、対話的で深い学び」の実現には、教職員の授業づくりが大きな要因としてあげられます。いかに子どもたちの学ぶ意欲を喚起し、能力を引き出すかが重要であり、これからは、「教え方が上手い教師」とともに、「学ばせ方が上手い教師」の存在が重要と考えております。

そのため、一人ひとりのキャリアに応じた研修会への参加、校内及び村内教育研究会の充実、そして相互に学び、研鑽し合う「学び続ける教師像」を目指してまいります。

また、これまで地区の皆さま及び保護者の皆さまと協議を進めておりました小学校の統合につきましては、これまで様々なご意見をいただいたところですが、それら意見を踏まえた中で、少子化による児童数の減少や保育所の統合、さらには、これから求められる子どもたちの資質・能

力を育むための教育が大きく転換されたことから、一定の集団の中での学びが必要なため、令和5年4月1日から、村内2校ある小学校を統合させていただき、時代が求める教育を進めてまいりますのでご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### ■高等学校教育

将来の職業や目標を選択する高等学校教育は、生徒にとっての人生に与える影響は大きく、大変重要な責務として考えております。

これまでも農業や食を中核とした産業人の育成を図りながら、「地域に愛され、必要とされる学校づくり」を目指し、生徒の実態に即した特色ある教育を展開し、地域や関係機関と連携した専門的教育を行うてまいりました。

さらには、「有機農業」と「野菜製菓」コースを設ける中で、それぞれが連携し、得意分野を活かし、生產品や加工品の販売、伝統芸能である「浦安の舞」の継承、各種ボランティア活動を通じ、地域との関係を深めてまいりました。今後におきましても「地域に根ざ

した」学校づくりをさらに進めてまいります。

グローバル化、情報機器の進歩により、農業経営は大きな変革の時期を迎えております。

令和2年度に導入したロボットトラクターやドローンを活用したスマート農業を展開するとともに、有機農業を推奨し、安全安心な農業教育に努め、国際認証基準に対応した農業生産を実践するGAP教育の充実を図ってまいります。

生徒にとって将来の職業を選択することは、人生における重要な決定であり、それだけに進路指導は、大きな責任を担っております。

インターシップや企業見学などのキャリア教育を積極的に取り入れ、進路ガイダンスや進路相談、保護者懇談会を通して、生徒・保護者・学校による共通認識を図り、きめ細やかな指導に努めてまいります。

生徒たちは、様々な経験・体験を通じ、大きく成長します。農業科目や農業クラブの活動としての各種発表大会、製菓コンクールなどに積極的に出場し、探求的な学びを推

進みます。

また、部活動を通して自己の力を鍛錬し、健全な心身を養うとともに、団体での活動を通して目標に向かう人間形成を育んでまいります。

少子化が進む中、ここ数年にわたり入学者が減少しております。真狩高校のこれまでの実績や成果、魅力を村内外に発信するとともに、学校訪問、保護者説明会などを通して、高校に送り出す保護者や中学校の信頼を高めるとともに、地元中学生はもとより、他町村中学生が進学したい魅力ある高校づくりを進めてまいります。

### ■いじめ、不登校等の対応

心豊かで安全・安心な社会をいかにしてつくっていくかは、社会全体に関わる大きな課題であり、特に学校はいじめの問題を適切に対処し、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるようになるために、「いじめを生まない、許さない」学校づくりを進めていくことが重要です。

そのためには、「いじめは絶対いけないこと」を理解さ

せるとともに、子どもたちがお互いを認め合う態度を育む取組みや子ども同士が話し合い、合意形成や自己決定できるようにする取組みが必要です。さらには、その取組みを推進できるリーダーの育成や児童会・生徒会により積極的に進めていくことが重要と考えております。

「すべての子どもたちは、学校で安心して楽しい学校生活を送る権利をもっている」ことを教員自らが持ち、子どもたち一人ひとりの大切さを強く自覚し、子どもたちを守り抜く意識を高め、「温かい学校・学級づくり」を進めてまいります。

子どもたちの心身の発達や早期化による心の不安定や影響を及ぼす多種多様な情報の氾濫、生活のリズムの乱れなどにより、学校に行きたくとも行けない、体調が悪い、朝起きることができないなど、どうしても教室に入れない子どもたちにとって、安心して過ごすことができる「居場所づくり」が必要であり、さらには、子どもに寄り添うための傾聴と対話、そして信頼関係を築くことが大切です。

別室登校、時差登校、保健室の活用など学校での対応に加え、オンラインによる家庭学習、公民館で開設している「まっかりクラブ」の充実を推進してまいります。

特にまっかりクラブの運営につきましても、事業内容の対象者を広げ、不登校だけではなく、困り感のある子どもたちの学習の場としての活用や長期休業中や放課後の学習の場としてご利用いただけるよう取組んでまいります。

また、悩んでいるお子様や保護者への相談体制の充実、カウンセリングルーム「談」の定期的開館の継続、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなどの定期的な導入など教育委員会、学校が一体となった取組みを進めてまいります。

■学校間の連携事業のさらなる推進

固定化された学級の中で、異学年、異校種との交流は、子どもたちの人間形成を育む上で、重要な取組みとして考えてまいります。

これまでも、学校や校種を超えた多様で幅広い集団での

活動を目指し、合同授業・行事等の連携事業を進めてまいりましたが、今後、さらに推進し、多様な人間関係を形成し、思いやりの心や規範意識、コミュニケーション能力、自己有用感、自己肯定感を高めてまいります。

また、中一ギャップなど様々な問題を抱える中で、小学校から中学校へと継続した学びがこれまで以上に求められております。

学校間の連携事業を通して、小学校から中学校への環境の変化の緩和や小中学校教員の情報共有を密接に行うことにより、生徒指導の充実に努めてまいります。

中学校教員による小学校での乗り入れ授業や小学校教員による中学校でのT2授業、合同授業、合同行事などを積極的に進め、義務教育9年間を見通した系統性・連続性を図り、小中学校間の円滑な接続を目指してまいります。

また、これまでも高校生と小学生の連携事業である「大豆学習」を進めてまいりましたが、新たに真狩高校の特性を活かした中学校との連携事業を模索してまいります。

■学校の働き方改革

子どもたちと向き合う時間の確保は、学校の働き方改革を進める上で重要な課題の一つです。

そして、向き合う時間の確保には、教室で指導することに加え、子どもたちの話をじっくり聴いたり、生活ノートにコメントを書いたり、教材研究をするなど、実際に話すこと以外の教育活動も含まれます。

これまで、学校の働き方行動計画の策定、情報機器、校務支援システムなどの導入にあわせ、閉庁日・ノー残業デーの設置、スクールサポートスタッフの配置などに取り組み、徐々にではありますが在校時間の減少が図られつつありますが、学校行事などによる時期的な業務の増加、さらには、人材などの不足により部活動への改革は、進んでいないのが実態です。

特に部活動におきましては、練習時間の上限、休養日の設定など取組を進めているところでありますが、まだまだ教員の献身的な勤務によって支えられているのが実態です。部活動指導員の配置や今後、

国が進める「部活動の地域移行によるスポーツ・文化のまちづくり」の推進に向けた取組みを検討してまいりたいと考えております。

また、運動会や学芸会などの学校行事においては、事前の準備、練習に費やす時間が多いため、教職員への負担を強いることとなります。保護者の理解を得る中で、学校行事のために新たに取組むのではなく、普段の学習の成果をご観覧いただく場として提供するなど工夫を凝らしてまいります。

さらに、価値観の多様化や複雑化が進む中、学校や教員に対する期待と要望は、ますます高まっており、直面する様々な教育課題に対する早急な対応が求められております。教職員一人ひとりが問題・課題を抱え込むことがないよう校長のリーダーシップのもと、チーム学校として取組んでまいります。

この改革に向けては、学校だけではなく、保護者や地域の皆さまのご理解とご協力が必要とされ、それを得るため、「社会に開かれた学校づくり」を進めてまいります。

## 社会教育

### ■生涯学習の振興

人生100年時代を迎え、VUCA（不安定・不確実・複雑・曖昧）な時代と言われる中で、主体的に学習し、自ら学ぶ意欲を高め、豊かな人間性を育むことは、個々のいきがいと潤いのある生活を確保し、価値観もニーズも多様化している現状の中では、相互に理解し、共生できる環境づくりを進める上で重要な役割を果たしております。

また、新型コロナウイルス感染症の蔓延は、多くの人達の活動・交流を妨げました。しかし、そのことにより人と人とのつながり、コミュニケーションがいかに重要なことかを教えてくれました。

人間は、生涯学び続けることが重要であり、特に社会組織が複雑になり、日進月歩を続ける現代社会では、生涯にわたる学びが不可欠となっております。だからこそ、広い関心を持ち、その時その時で自らの意欲を喚起することに努め、課題意識を明確にしつつ、自分にあった勉強の仕方や読書等の習慣を身に付けて

いく必要があります。

そのため、個々の学びへの意欲の向上、学びの場の創出など「学びの環境づくり」は重要と考えており、桂長寿大や公民館講座、各種イベントなどにより、時代のニーズに即した内容による講演会、セミナーなどの開催や文化団体協議会を通して「文化祭」「芸能発表大会」による村内各文化サークルの発表への機会及び個々の趣味・特技を紹介する場の創出に努めてまいります。

また、読書を通じていろいろな興味を持ち、自分の知らない世界を知ることが、幅広い人間形成と人生を豊かにします。読書活動を推進する関係者の協力を得る中で、子どもたちははじめ、村民の皆さまの読書への関心を高めるため、話題の作品や要望の多い図書を購入、道立図書館からの本の借り入れ、移動図書コーナーの充実、読書まつりの開催、読み聞かせなど種々取組みを展開してまいります。また、各地区の生涯学習振興会を通して、学ぶ機会の創出や相互に学び合う楽しさを

地区コミュニティの構築を目指してまいりたいと考えております。

### ■芸術文化の振興

芸術文化の保存・継承は、自治体にとって果たすべき大きな責務であり、役割であると考えております。

本村の文化・歴史を保存している「羊蹄ふるさと館」の整備に向け、保存されている文化財の整理、台帳整備、展示の工夫を施し、通年開館はできないまでも、季節による開館、ご要望に応じた臨時開館などにより、多くの人にご入館いただく努力とともに、児童生徒の学びの場としての活用を促進してまいります。

また、閉館時においても公民館や公共施設を活用し、テーマを設ける中で特設コーナーを設置する「移動展示会」を開催するなど、村民の皆さまへ本村の文化財の周知、理解を図ってまいります。

伝統芸能である「浦安の舞」は、現在、真狩高校生に引継がれておりますが、地元の生徒の入学者が年々減少し、存続に向け将来を見越した対策が必要となっております。今後においては、ふるさと

教育を進める中で、小中学校の児童・生徒への周知と関心を深め、後継者の層を厚くしていきたいと考えております。また、「真狩祝い太鼓」「赤坂奴」については、現在、活動は休止しておりますが、後世に引き継ぐ伝統芸能と考えております。

映像として残している記録を機会があるごとに紹介し、意欲ある後継者の育成を図ってまいりたいと考えており、多くの人が目に触れて、関心を抱き、興味をいただけるよう取組んでまいります。

### ■スポーツの振興

令和3年度は、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、日本人選手の活躍は、多くの感動を私たちに与えてくれました。

スポーツ庁の第3期スポーツ基本計画には、これまでの「する／みる／ささえる」から「つくる／はぐくむ」の2つの視点が変わりました。

このことは、スポーツを通して、様々な立場のひとが「ともに活動し、「つながり」を感じながらスポーツを楽しむ、共生社会や地方創生、まちづくり、健康増進につなげ

ていこうとするものです。

少子・高齢化の進展により、スポーツ人口は減少しつつありますが、体験や鑑賞を通じて関心を高め、村民の皆さまの活動の幅や知識を広げてまいります。

子どもから大人まで、どの世代においてもスポーツに親しむ環境づくりは重要なこととして考えております。

関係者のご協力をいただく中で、各種大会、スポーツ教室、登山会などを開催するとともに、体育協会、スポーツ少年団への活動支援や体育館の開放による村内スポーツの推進を図ってまいります。

また、コロナ禍の中で、ここ数年、事業の中止など十分な推進を図ることができない状況にありましたが、村内スポーツの普及に向け、老若男女が楽しめるイベントを開催してまいりたいと考えております。

以上、教育行政執行方針を申し上げますが、教育行政につきましても、村議会の深いご理解とご指導、村民の皆さまの厚いご協力を賜り、執行させていただいていることに対し、心より感謝を申し上げます。結びといたします。

地方自治法第199条第9項の規定  
によって、令和3年度第3回定例監査  
の結果を次のとおり公表します。

なお、本監査は、真狩村監査基準に  
準拠して実施しました。

令和4年2月16日

真狩村監査委員 印南 正治  
真狩村監査委員 佐々木義光

1、監査年月日

令和4年2月15日(1日間)

2、監査場所

真狩村役場監査室

3、監査の種類

地方自治法第199条の規定に基づ

く定例監査

4、監査対象

税等滞納繰越金の徴収状況

印南正治さんに功労者表彰



長年にわたる功績が認められ、印南  
正治代表監査委員が北海道町村等監  
査委員協議会から表彰されました。

税務課	村民税 固定資産税 軽自動車税 国民健康保険税 法人村民税
総務企画課	貸地料、貸家料
住民課	後期高齢者医療保険料、 保育料
建設課	公営住宅使用料 駐車場使用料 水道使用料 下水道使用料 下水道受益者分担金
教育委員会	学校給食費 高校授業料 寄宿舎使用料 寄宿舎給食費 高校実験実習材料費

5、監査の着眼点

村税等の滞納徴収状況の把握と徴収  
に向けた取組・対策等の調査

6、監査の実施内容

監査対象項目について各所管課に対  
し提出を求めた村税等の滞納徴収状  
況についての監査資料に基づき、関  
係職員から説明を聴取し、質疑応答  
を交えながら実施した。

7、監査の結果

令和3年12月末日現在の村税等の滞  
納徴収状況について調査した結果、法

人村民税、貸地料、後期高齢者医療保  
険料、保育料、駐車場使用料、下水道  
受益者分担金、高校授業料については、  
収入未済額がないことを確認した。

収入未済額合計は、前年度の同時期  
と比較すると9.6%減少しており、  
総体的に滞納額の減少がみられ、職員  
の滞納事務に対する高い意識と相当な  
努力の成果が認められる。

令和2年度決算額と比較すると、  
11.3%の増加となったが、これは令  
和3年度の納入期限前の調査であり、  
今年に入り着実に納入が増えているこ  
とを確認している。今後も各課で連携  
を図りながら、税については丁寧な納  
税相談、広域連合の有効的な活用、高  
校に係る滞納については、生徒の卒業  
前の徴収、さらには保証人への相談な  
ども視野に入れる中で、本年度出納閉  
鎖までに前年度の決算額を下回るよ  
う、関係職員の更なる努力を期待する。



役場出納室からのお知らせ

税金等公金収納金融機関について、北洋銀行の収納代理期間解除に伴い、北洋銀行  
全店において納付される場合、令和4年4月1日(金)から手数料がかかりますので  
ご留意ください。

【税金等公金収納金融機関】

- ・北海道信用金庫(真狩支店及び本支店)
- ・ようてい農業協同組合(真狩支所)
- ・真狩村役場(出納室)

口座振替が便利です。各部署までお問合せください。

# 「児童扶養手当」・「特別児童扶養手当」が改定

令和4年4月から次のとおり手当額が改定になります。



	児童扶養手当	特別児童扶養手当
内 容	<p>父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもを養育する家庭（ひとり親家庭等）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、受給対象者（ひとり親家庭の母や父など）の所得等に応じて支給される手当です。なお、所得限度額を超過する場合は支給されません。</p>	<p>精神又は身体に障がいをもつ子どもの福祉の増進を図ることを目的として、20歳未満で精神又は身体に障がいをもつ児童を家庭で監護、養育している父母等に支給されます。なお、所得限度額を超過する場合は支給されません。</p>
支給額	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子ども1人の場合                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・全部支給：月額 43,070円</li> <li>・一部支給：月額 43,060円～10,160円</li> </ul> </li> <li>●子ども2人以上の加算額                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・2人目                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>全部支給：月額 10,170円</li> <li>一部支給：月額 10,160円～5,090円</li> </ul> </li> <li>・3人目以降1人につき                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>全部支給：月額 6,100円</li> <li>一部支給：月額 6,090円～3,050円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<p>1級：月額 52,400円 2級：月額 34,900円</p>
受給するには	<p>支給を受けようとする方は、役場に申請書類を提出し、北海道から受給資格と手当額の認定を受けます。</p>	

## 子育て短期支援事業について

病気、出産、冠婚葬祭等により、家庭で子どもの養育が一時的に困難になった場合や育児不安・育児疲れなどのときに、村が委託する児童養護施設が一時的に子どもを預かります。

利用には登録が必要になりますので、住民課福祉係まで申し込みしてください。

※年度ごとに登録が必要ですので、令和3年度に登録した方も利用する場合は申し込みしてください。

### 【事業】

①短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）

宿泊（原則7日以内）を伴う預かり事業

②夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）

平日の夜間（午後5時～午後9時）

または休日（午前9時～午後9時）に預かる事業

【対象児童】 村内に居住する1歳以上18歳未満の子ども

【利用施設】 北海愛星学園（蘭越町）

【利用料金】 世帯区分、年齢、利用時間により異なります。

詳しくはお問合せください。

### 【利用できない場合】

①施設に空きがなく、受け入れができないとき

②利用する子どもが感染症に感染し、他の利用者に感染するおそれがあるとき

③利用する子どもが入院する必要があるとき

※①の場合は他の施設を紹介することがあります。



お問合せ

住民課福祉係 ☎ 0136-45-3612

なにを？

最終回

どこで？

## 役場のしごと～各課の仕事紹介



### 認定こども園

まっかり保育所 ☎ 0136-45-2179

まっかり保育所



子育て支援センターゆうゆう



認定こども園まっかり保育所は、職員 8 名、会計年度任用職員 10 名（保育士 6 名、調理員 2 名、清掃員 1 名、公務補 1 名）計 18 名で、就学前の子どもたちの健やかな成長のため、日々奮闘しています。

令和 4 年度は、57 名の入所がありました。子どもたちが心身ともに健全に成長するよう保育活動に努めるとともに、3 歳以上児には英語、食育等の幼児教育を取り組んでいます。

また、敷地内には子育て支援センターゆうゆうがあり、子育て相談や一時預かり、乳幼児と保護者が自由に遊べる場を提供しています。妊婦さん・お父さんのご利用も可能です。気軽に遊びに来てください。

新型コロナウイルス感染症の影響で、住民の方との交流の場が減っていることがとても残念ですが、感染状況を踏まえながら、一日でも早く、園児と住民の方が触れ合える環境にしていきたいと考えています。

認定こども園まっかり保育所長 北本 靖夫



- ・主任 高橋里美
- ・1 歳児担任 萬年紀子・佐藤華菜
- ・2 歳児担任 松枝奈美
- ・3 歳児担任 小林良美
- ・4 歳児担任 佐藤栄梨
- ・5 歳児担任 藤田侑季
- ※ 子育て支援センターゆうゆう  
梶谷昭彦  
(21 ページの記事で紹介しています。)

※写真：後列左から、  
四方、高橋、北本、萬年、松枝  
前列左から、  
佐藤（栄）、佐藤（華）、小林、藤田

昨年 6 月から役場の仕事を紹介してきましたが、今回が最終回です。問合せ先など、わからない時は企画情報課 企画情報係（☎ 45-3613）までお気軽にご相談ください。

# 真狩村人事

※（ ）は前職

3月31日付

## 【村長部局】

退職辞令

酒井 秀利（産業課長兼農業委員会事務局長兼畜産林務係長）

森 妙子（議会議務局長兼監査委員書記）

三木 勇人

（羊蹄ふるさと館長）

■総務課参事 秋山 秀敏

（住民課介護係長）

■後志広域連合へ派遣

秋山 秀敏（総務課参事）

4月1日付

## 【村長部局】

■産業課長兼畜産林務係長

八丁 幸一

（税務課長兼固定資産税係長）

■まっかり保育所長兼子育て支援センター長

北本 靖夫（後志広域連合派遣）

■税務課長兼固定資産税係長

高橋 和義（まっかり保育所長兼子育て支援センター長）

■総務課総務係併任選挙管理委員会書記

木村 彰悟（建設課管理係）

■住民課戸籍年金係長兼医療保険係

印南 浩子（公民館主査兼教育委員会総務係）

■総務課総務係併任選挙管理委員会書記

谷口 泰之（産業課農政係長）

産業課農政係長兼畜産林務係

加藤 久靖（住民課福祉係長）

■住民課福祉係長兼介護係長

筒井 靖（教育委員会社会教育係長兼学校教育係兼公民館主事）

■企画情報課商工観光係長兼環境衛生係

大森 龍馬（建設課上下水道係主査兼管理係）

■住民課介護係兼福祉係

佐藤 広大（北海道派遣）

■建設課上下水道係

林 大理（住民課医療保険係兼戸籍年金係）

■出納室出納係

久保 光司（総務課総務係兼財政係）

■建設課管理係

大元 征哉（税務課固定資産税係兼税務係兼出納係）

■総務課総務係併任選挙管理委員会書記

森 妙子（再任用）

■議会議務局長兼監査委員書記

馬淵 拓哉（総務課総務係長係併任選挙管理委員会書記）

■議会議務局長兼監査委員書記

森 妙子（再任用）

■議会議務局長兼監査委員書記

馬淵 拓哉（総務課総務係長係併任選挙管理委員会書記）

■議会議務局長兼監査委員書記

森 妙子（再任用）

■議会議務局長兼監査委員書記

馬淵 拓哉（総務課総務係長係併任選挙管理委員会書記）

■総務課総務係兼財政係併任選挙管理委員会書記

久野 綾香（出納室出納係）

■住民課医療保険係兼戸籍年金係

二本 拓也（議会議務局長係兼議事係）

■住民課福祉係兼戸籍年金係兼介護係

渡辺 健志（住民課福祉係）

■産業課農政係兼畜産林務係

黒田 大誉（新採用）

■税務課固定資産税係兼税務係兼出納係

半澤 樹麻（総務課総務係）

■住民課介護係兼福祉係兼戸籍年金係

須永 柊一郎（住民課介護係）

■企画情報課企画情報係

酒井 秀利（再任用）

【農業委員会】

■農業委員会事務局長兼農地係長

北野 一志（農業委員会農地係長）

■併任 農業委員会農地係

西川 美暁（産業課農業振興係長兼農政係）

■公民館主査兼教育委員会総務係兼学校教育係

萬年 博文（公民館主事兼教育委員会総務係主任兼学校教育係兼社会教育係）

■真狩高等学校事務係長兼教育委員会学校教育係

佐藤 寛幸（企画情報課商工観光係長兼環境衛生係）

■教育委員会社会教育係長

渡辺 美月（教育委員会学校教育係長兼総務係兼給食センター係長）

■教育委員会学校教育係長兼給食センター係長

大内 祐希（住民課戸籍年金係長兼医療保険係）

■羊蹄ふるさと館職員兼総務係

三木 勇人（再任用）

【羊蹄山ろく消防組合真狩支署】

■庶務係長兼消防団係長

原田 一也（真狩支署機械係長）

小上 幸樹（蘭越支署予防係長）

須永 憲治（真狩支署予防係兼消防係）

荒川 廉（留寿都支署）

■羊蹄山ろく消防署】

■主幹

小林 淳（真狩支署）

■羊蹄山ろく消防署】

■主幹

小林 淳（真狩支署）

よろしくお願ひします

産業課農政係兼畜産林務係

黒田 大誉

（4月1日付採用）



よろしくお願ひします

※（ ）は前任地

◆真狩小学校

教頭 佐々木 由佳  
 (函館市立東山小学校)  
 教諭 山本 康博  
 (泊村立泊小学校・再任用)  
 事務 尾崎 匡彦(新採用)

◆御保内小学校

校長 佐々木 英美  
 (真狩村立御保内小学校)  
 期限付教諭 駒本 和音  
 (黒松内町立黒松内小学校)  
 教諭 高野 秀樹  
 (真狩村立御保内小学校・再任用)

◆真狩中学校

教頭 森山 将司  
 (但知安町立但知安中学校)  
 教諭 須貝 満恵  
 (蘭越町立蘭越中学校)  
 教諭 太田 互  
 (但知安町立但知安中学校)  
 教諭 小見 睦  
 (蘭越町立蘭越中・再任用)

◆真狩高等学校

教頭 稲井 圭一  
 (北海道岩見沢農業高校)  
 期限付教諭 佐藤 翔斗  
 (北海道北見緑陵高校)  
 教諭 利根川 元希  
 (新採用)

お世話になりました

※（ ）は後任地

◆真狩小学校

教頭 市川 淳子  
 (余市町立沢町小学校)  
 教諭 本間 千絵  
 (黒松内町立黒松内小学校)  
 教諭 白岡 加奈  
 (北竜町立真籠小学校)  
 教諭 小泉 直行  
 (但知安町立但知安小学校)  
 教諭 西田 法文  
 (任期満了)  
 事務 岡本 則幸  
 (蘭越町立蘭越中学校)

◆御保内小学校

校長 高野 秀樹(退職)  
 教諭 小日向 肇  
 (黒松内町立白井川小学校)

◆真狩中学校

教頭 青木 真一  
 (積丹町立美国中学校)  
 教諭 高橋 貴徳  
 (留寿都村立留寿都中学校)  
 教諭 竹内 亜莉紗  
 (小樽市立潮見台中学校)

◆真狩高等学校

教頭 安彦 勇二  
 (北海道美幌高校)  
 教諭 鎌田 憲  
 (北海道伊達開来高校)  
 教諭 中村 淳  
 (北海道余市紅志高校)  
 教諭 岩崎 直人  
 (北海道えりも高校)  
 休職 竹中 葉月  
 (北海道新十津川農業高校)



まっかりカーボンニュートラル通信 vol. 3  
 ～真狩村ゼロカーボンシティを宣言



宣言の全文は、村ホームページに掲載しています。



真狩村は、脱炭素社会の実現に向け、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」として取り組んでいくことを宣言しました。

村ではこれまでも温暖化対策実行計画を推進し、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでまいりましたが、今後は公共施設への再生可能エネルギー設備の採用や、地球温暖化対策実行計画の見直しなどにより一層の取組が求められております。

総合計画に掲げるスローガン「笑顔でつなぐ うるおいあふれる村 まっかり」の実現と、将来にわたり豊かな自然と人が共生・調和できるよう、真狩村一丸となって取組を推進していきます。



QRコードのある記事は、ブログでも紹介しています



## 2 / 24 アイスクャンドルに点灯



保健福祉センター前に作られたネコバスの雪像が、多数のアイスクャンドルでライトアップされました。

社会福祉協議会の地域サロン事業「食でつながるプロジェクト」のメンバーの方が雪像とキャンドルを手作りし、村内の子どもたちと点灯しました。

つららを利用したキャンドルもあり、会場は幻想的な雰囲気にもまれ、子どもたちは大喜びでした。



## 2 / 25 藤田英則さんが産業貢献賞を受賞

藤田英則さん（字社）が、北海道産業貢献賞を受賞されました。

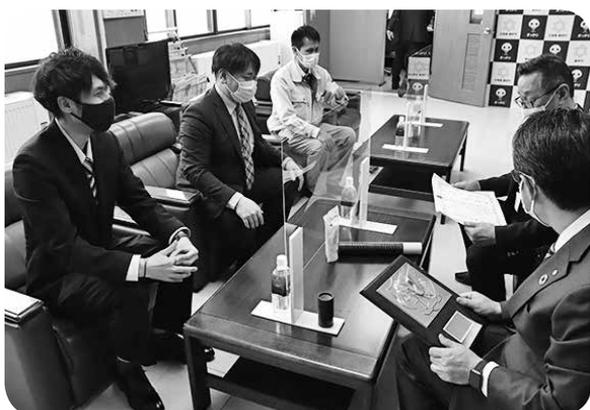
平成14年以来、農業委員、会長として農地行政の適切な執行と会務の円滑な運営に努め、遊休農地の発生防止や担い手の確保・育成を推進するなど地域農業の振興への多大な貢献が認められたものです。



## 2 / 28 わが村は美しく北海道



北海道各地での住民主体の地域活性化活動の支援等を目的に国土交通省小樽開発建設部が主催する「わが村は美しく北海道」運動第10回コンクールで、ベジタブルワークス株式会社（字緑岡）が優秀賞に輝き、役場で表彰状が授与されました。自社トラック便による物流コストの抑制およびスタッフの通年雇用を目指す取組が高く評価されました。



## 3 / 1 祝！ドリームファクターズ



令和3年度北海道青年農業者会議にて、真狩ドリームファクターズ（近石拓真会長）の皆さんがプロジェクト発表「園芸・特産物部門」で優秀賞に輝き、村長に報告に来てくれました。加工でも需要の高いサツマイモに着目し、栽培に挑戦したプロジェクトです。

新しいプロジェクトも楽しみにしています。



## まっかりっこ神さん全国V



真狩中を卒業し、留萌高校へ進学した神幸太郎さん（字桜川）が、2月に岩手県で行われた第71回全国高校スキー大会のクロスカントリー競技、男子10kmフリーで見事優勝しました。

これを記念して役場庁舎に優勝を祝う懸垂幕を掲げました。離れていても真狩村出身者の活躍は嬉しいニュースです。神さんおめでとうございます。

## 卒業おめでとうございます！



▲真狩小学校（3/18）



表紙で紹介した御保内小（3/24）▶



真狩高校（3/1）



▲真狩中学校（3/15）



QRコードのある記事は、ブログでも紹介しています

### 3 / 9 新1年生に感染予防グッズ



第一生命保険株式会社札幌総合支社岩内営業オフィス様より、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた支援として、新小学1年生へ不織布マスクなどの感染予防グッズを寄贈いただきました。

マスクのほか除菌シートやタオルハンカチなど、学校生活で役立つものがセットになっています。

誠にありがとうございました。

### 3 / 11 防災資材を寄贈していただきました



JAようてい様より、JA共済地域・農業活性化促進助成による地域貢献活動の一環として、防災物資「非常食 200食」をご寄贈いただきました。

非常時の備えとして大切に使用させていただきます。誠にありがとうございました。

### 3 / 7 . 8 マッカリーナでおいしい勉強

卒業を控えた小学6年生を対象に味覚教室が、中学3年生を対象にテーブルマナー教室がそれぞれマッカリーナさんのご厚意で行われました。コロナ禍の影響で中止続きだったテーブルマナー教室は3年ぶりの実施です。

子どもたちはレストランの雰囲気緊張しながらも、おいしい料理の数々に笑顔いっぱいの教室となりました。

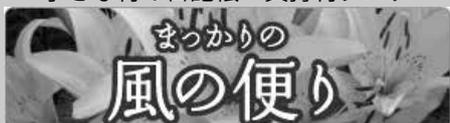
味覚教室



テーブルマナー教室



村の話題を毎日お伝えします！  
小さな村の日記帳・真狩村ブログ



真狩村ホームページ  
(<https://www.makkari.lg.jp>)  
から、クリックして  
ご覧ください。

防災無線の放送内容など暮らしの情報  
真狩村 Facebook ページ



# 令和3年度スポーツ表彰

2月22日(火)に公民館大ホールにて、スポーツ表彰式を開催しました。真狩村スポーツ表彰は、本村のスポーツ振興に貢献された方及び1月1日から12月31日までに行われた各種スポーツ大会に出場し優秀な成績を収められた個人または団体に対し、その功績をたたえて表彰するものです。受賞者は次のとおりです。(※敬称略・順不同・個人は在籍時に表彰となった学校)



お問い合わせは教育委員会へ  
TEL45-3336, FAX45-3338

## ○スポーツ賞

- 真狩高等学校女子バドミントン部
- 田中 大誇 (真狩小学校6年生/バドミントン)

## ○スポーツ奨励賞

- 真狩高等学校男子バレーボール部
- 真狩高等学校女子バレーボール部
- 真狩中学校野球部
- 真狩中学校バレーボール部
- 真狩バレーボール少年団
- 真狩野球スポーツ少年団
- 三野 愛歩 (真狩中学校令和2年度卒業生/アルペンスキー)
- 山崎 大樹 (真狩中学校令和2年度卒業生/アルペンスキー)
- 小林 駿太 (真狩中学校3年生/アルペンスキー)
- 佐伯 真之介 (真狩中学校2年生/アルペンスキー)
- 佐々木 はな (真狩中学校2年生/クロスカントリー)
- 佐々木 優 (真狩中学校2年生/クロスカントリー)
- 三野 賢伸 (真狩中学校2年生/アルペンスキー)
- 田中 陽糸 (真狩小学校4年生/バドミントン)

## ○スポーツ振興賞

- 小林 昌男 (真狩ジュニアスキークラブ 監督及び真狩スキーレーシングコーチ)

※スポーツ賞：全道大会以上の規模の大会に出場し、優秀な成績を収められた個人または団体  
 ※スポーツ奨励賞：後志管内以上の規模の大会に出場し、優秀な成績を収められた個人または団体  
 ※スポーツ振興賞：村内のスポーツの健全な普及、および発展に著しく貢献した個人または団体



## 公民館図書室だより



■開館 火～金曜日  
午前9時～午後9時  
土・日曜日  
午前9時～午後6時  
■貸出 1人10冊、14日間  
※図書室に係が不在時は、教育委員会事務室へお越しください。

令和4年もあっという間に3ヶ月が経ちました。まん延防止等重点措置は解除されましたが、まだまだ油断できない状況です。引き続き感染予防に努めましょう。

図書室では、「2022年本屋大賞」や「MOE絵本屋さん大賞」の作品を展示しておりますので、是非手に取ってご覧ください。

## 図書室の新しい本

### 「たまごのはなし」 しおたにまみこ

ある日とつぜん目をさましたたまご。はじめて歩き、はじめて話す。マシュマロを起こして、キッチン台を降り、探検に出かけます。読めばよむほどに引きこまれる不思議なお話を3話収録。



### 「残日記」 小田雅久仁

近未来の日本、悪名高き独裁政治下。世を震撼させている感染症「月昴」に冒された男の宿命と、その傍らでひっそりと生きる女との一途な愛を描ききった表題作ほか、二作集録。「月」をモチーフに、著者の底知れぬ想像力が構築した異世界。足を踏み入れたら最後、イメージの渦にのみ込まれ、もう現実には戻れない。

この他にも新しい本が入荷しております。公民館図書室のFacebookでも紹介しています。





## 新型コロナワクチンの3回目接種はお済みですか？

真狩村では現在3回目接種を行っており、4月でほぼ接種を終了する予定です。  
接種を希望する方は、お早めに役場住民課保健係へお問合せください。  
また、5歳から11歳の初回接種も実施しています。ワクチンの廃棄をなくすため、日にちを限定しています。希望する場合は、お早めにお申し出ください。

### 【40～74歳で国保加入のみなさま】

特定健診を受けましょう。まだ申込受け付けます。今年は5月20日（金）です。  
がん検診とセットで受けることをお勧めします。（3,200円）  
5年に1度、エキノコックス症の検診（500円）も併せて受けられます。

### 【昭和37年4月2日～昭和53年4月1日生まれの男性のみなさま】

過去3年間に検査していない方に、風しん抗体検査の無料クーポン券をお送りします。  
クーポン券が届きましたら、下記いずれかの方法で検査を受けましょう。

- 特定健診に合わせて
- 病院で
- 職場の検診で

検査の結果、抗体がなく予防接種の対象と言われた方は、このクーポン券でワクチン接種を受けることができます。

お問合せ

住民課保健係 ☎ 0136-45-3612



## 75歳以上の健康診査のお知らせ

後期高齢者医療加入者は、令和3年度から後期高齢者健康診査の項目を追加し、74歳以下の特定健診と同じ項目で受診できるようになっています。検査は、問診、血圧、血液検査などに加え、心電図検査、眼底検査、貧血検査を実施します。健診にかかる料金は1回につき300円です。年に1度、自分の健康状態を知るためにぜひ受診しましょう。

健診日時： 5月20日（金）午前6時～11時

申込締切： 4月14日（木）

申込先： 住民課保健係（☎ 0136-45-3612）

※後期高齢者脳ドック受診希望者（過去に村の脳ドックを受診したことがない方に限る）は、後期高齢者健康診査の受診が必須要件のため、今回の健診に申込をお願いします。詳細は6月中に対象者へお知らせする予定です。また、村の脳ドック事業については令和5年度で終了予定ですので、ご了承ください。

お問合せ

住民課医療保険係 ☎ 0136-45-3612

### ゴールデンウィークの歯科当番病院

#### 令和4年度当番病院のおしらせ

当番病院は倶知安厚生病院です。  
（倶知安町北4条東1丁目 TEL：0136-22-1141）  
夜間……………午後5時から午後9時まで  
土曜日……………午後0時から午後5時まで  
休日……………午前9時から午後5時まで  
救急・急病…24時間対応

月日	診療時間	病院名
5月3日	9時 ～ 12時	ぶなの森レインボー歯科 TEL：0136-77-2216 （黒松内町字黒松内 290 番地）
5月4日		ロイヤル歯科医院 TEL：0136-22-5585 （倶知安町北1条西3丁目8番地1）
5月5日		喜茂別歯科 TEL：0136-31-2511 （喜茂別町喜茂別 120 番地 1）

## 発信★子育て支援情報

### 真狩村地域子育て支援センター「ゆうゆう」

月～金曜日（年末年始、祝日を除く）  
・あそびのひろば 午前10時～午後4時  
・子育て相談 午前8時45分～午後5時30分  
☎ 0136-45-2181 FAX 0136-45-3528  
e-mail sien\_yuyu@vill.makkari.lg.jp

### 子育て支援センターゆうゆうの様子



令和4年度も子育て支援センターゆうゆうは、わたくし「梶谷」が担当します。保護者の皆さまと一緒に子育てをしていきたいと考えていますので、聞きたいことがあれば何でもご相談ください。ゆうゆうに気軽に遊びに来てくださいね。このコーナーでは子育て情報はもちろん、村の情報などいろいろな情報を発信していきます。



子育て支援センターゆうゆうの  
LINE 公式アカウント  
お友達登録をお願いします♪

### 子育て講座について

今年度も各種子育て講座や、センターで季節の制作などを予定しています。

日程などは広報紙や防災無線、LINE 公式アカウントでお知らせしますので、お楽しみに。



## 「黄砂」の飛来に注意！

黄砂とは、東アジアの砂漠域などで強風によって巻き上げられた砂やちりが上空の風に乗って運ばれ、広い範囲に浮遊したり降下する現象です。3月から5月が飛来のピークで、令和3年3月30日には北海道各地で黄砂が観測され、函館市や室蘭市などでは見通しが10km未満になりました。

黄砂が飛来すると、空が少し黄色くかすんで見え、洗濯物や車が汚れるなどの影響があるほか、人によっては咳やくしゃみなどのアレルギー反応が出るといった健康被害も報告されています。黄砂粒子の吸入予防にはマスク着用も効果的です。

環境省と気象庁が共同で開設している「黄砂情報提供ホームページ」では、黄砂の実況や今後の予想などを確認することができます。特に今後の黄砂分布の予測として3日先までの黄砂の発生・飛来の状況をきめ細かく見られる黄砂解析予測図を提供しておりますので、ぜひ活用してください。



黄砂情報提供ホームページ  
(環境省、気象庁)



お問合せ 札幌管区气象台天気相談所 ☎ 011-611-0170



## 春の火災予防運動実施について

令和4年4月20日～令和4年4月30日までの11日間、全道一斉に春の火災予防運動が実施されます。空気が乾燥したり強い風が吹くこの季節は、火災の発生しやすい時季を迎えます。火災原因の多くは不注意によるものです。火の取扱には十分に注意し、火災の発生を未然に防ぎましょう。

【防火標語】 「 おうち時間 家族で点検 火の始末 」



### 住宅用火災警報器について

一般家庭において、住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから10年が経過しております。住宅用火災警報器のバッテリー及び本体の寿命は、一般的に8～10年が目安といわれております。万が一火災が発生した際、正常に作動しなければ火災に気づくのが遅れ、焼死火災へと発展してしまう可能性が高くなります。住宅用火災警報器の点検を定期的に行い、バッテリー切れなど正常に作動しない場合は、速やかに交換しましょう。また、まだ設置されていないご家庭がありましたら早急に設置をお願いします。

お問合せ 羊蹄山ろく消防組合消防署真狩支署 ☎ 0136-45-2319



## 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和4年4月分から令和5年3月分までの保険料は、月額16,590円です。

保険料の納付期限は翌月末（例えば4月分は5月末まで）です。未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方\*の財産が差し押さえられる場合がありますので、納付期限までに納付をお願いします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

お問合せ 住民課戸籍年金係 ☎ 0136-45-3612



## 自衛官を募集します



募集種目	受験資格		受付期間	試験期日
一般曹候補生 (第1回)	男子	採用予定月の1日現在 18歳以上 33歳未満の者	3月1日～5月10日	1次試験： 5月20日～22日 ※いずれか1日を指定されます
	女子			2次試験： 6月17日～21日
自衛官候補生 (第1回)	男子		4月1日～5月20日	5月27日・28日
	女子			5月28日・29日

お問合せ 倶知安地域事務所 ☎ 0136-23-3540

# お知らせ

詳しくは関係機関に  
お問い合わせください

## 知っていますか？ 道の「苦情審査委員制度」

道が行った業務や制度の内容を審査する制度が「北海道苦情審査委員」制度です。皆さん自身の利害に関わる苦情であれば、「苦情審査委員」に申立てができます。

皆さんに代わって、苦情審査委員が公正で中立な立場から道の関係機関に対し、必要な調査を行います。

審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。個人情報保護にも十分配慮します。

苦情申立の窓口は、道庁の「道政相談センター」か各総合振興局の総務課で、苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。また、道のホームページからも申立書をダウンロードできます。

道トップページの「総合案内」↓「道政相談窓口」からご確認ください。

道道総合政策部知事室道政相談センター  
☎ 011-205-5523  
FAX 011-241-8181

## YOSAKOIソーラン祭り 市民審査員の募集について

6月に札幌市で開催する、YOSAKOIソーラン祭りの「市民審査員」を募集します。演舞を観て感じた『感動』が審査基準のため、特別な技術や知識は必要ありません。

時 6月11日(土)・6月12日(日)のうち、3〜4時間  
場 札幌市中央区(大通公園周辺)陽舞の審査  
申 令和4年4月1日から4月30日※応募人数が定員を超えた場合は抽選

関 YOSAKOIソーラン祭り実行委員会  
☎ 011-231-4351  
<http://www.yosaki-soran.jp/>

## 出張年金相談を ご利用ください

### ◆予約制です

関 小樽年金事務所お客様相談室  
☎ 0134-65-5002

### ◆予約申込時に次のことを確認します

- ① 基礎年金番号(年金手帳や年金証書など、基礎年金番号がわかるもの)
- ② 相談内容
- ③ 希望日時(先着順です)

## 令和4年度調理師試験の 実施について

次のとおり実施します。

関 令和4年8月25日(木)  
場 札幌市

関 学校教育法第57条に規定する者で、食品衛生法施行令に掲げる営業において2年以上調理業務に従事した者。詳細は保健所で確認して下さい。

関 令和4年5月9日(月)から5月20日(金)まで

※願書は、保健所で受取るか、道ホームページからダウンロードして下さい。

関 倶知安保健所企画総務課企画係  
☎ 0136-23-1952

会場・時間	日 程
後志労働福祉センター (倶知安町) 午後1時から 午後5時まで	4月20日、5月25日、6月22日、 7月20日、8月24日、9月21日、 10月19日、11月16日、12月21日、 1月18日、2月15日、3月22日
岩内地方文化センター (岩内町) 午前9時から 午後1時まで	4月21日、5月26日、6月23日、 7月21日、8月25日、9月22日、 10月20日、11月17日、12月22日、 1月19日、2月16日、3月23日

## まちの事件簿

～地域安全ニュース～

### 事件関係

・2月中、真狩村において犯罪の発生はありませんでした。

### 交通事故

・2月10日、道道において、車両がガードパイプに衝突する事故が発生しました。  
・2月12日、駐車場において、無人駐車中の車両に対する後退時の事故が発生しました。



### 2月末交通事故発生状況

区分	年 別	4年	3年
人 身		0件	0件
物 損		14件	13件
死 者		0名	0名

真狩村防犯協会・倶知安警察署

## 交通事故死ゼロ 4000 日達成！

村内における交通事故死ゼロ 4000 日を、皆様のご協力により令和3年2月1日に達成しました。

今後も交通安全に気を付け、5000日、6000日と続いていきますようご協力をお願いします。

# 人の動き

<p><b>こんにちはよろしく</b></p> <p>加野 印南 実莉 <small>みくり</small> 2/17(佑紀)</p> <p>真狩 代田 みのり 3/14(翔士)</p> 	<p><b>いつまでもお幸せに</b></p> <p>札幌市 佐藤 広大 2/5 真狩 三野 華菜</p> <p>光 野村 竜也 3/23 光 西尾 咲瑠</p> 	<p><b>ご冥福をお祈りします</b></p> <p>真狩 高橋 栄一 2/11 (63歳)</p> <p>真狩 小林 茂 2/17 (87歳)</p> <p>光 宮下 勝男 2/17 (77歳)</p> <p>真狩 高橋 フサ子 3/2 (84歳)</p> <p>共明 守谷 文夫 3/16 (75歳)</p> <p>社 竹内 義則 3/19 (88歳)</p>	<p><b>世帯と人口</b> (3月31日現在) <small>前月末比</small></p> <p>世帯 951戸 (+12)</p> <p>人口 1,939人 (-3)</p> <p>(男) 968人 (±0)</p> <p>(女) 971人 (-3)</p>
---	---	---	--

**行政への苦情は行政相談委員へ**

行政とのパイプ役を務めておりますので、行政に対する苦情や要望、困っていることなどがございましたら、お気軽にご相談ください。

真狩村行政相談委員 遠藤美也子  
真狩村字真狩 44 番地 37 (TEL45-2764)

**ご利用ください**

**ようてい地域消費生活相談窓口**

相談専用電話 0136-44-1600

平日 午前8時40分～午後5時15分

悪徳商法や商品の安全性などのご相談に専門相談員が対応します。お気軽にご相談ください。(従来どおり役場総務課総務係でも相談できます。)

**しりべし弁護士相談センター**

後志地域のみなさんの法律相談をお受けします

**4月の相談日程**

6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水)

**5月の相談日程**

11日(水)・18日(水)・25日(水)

○事前予約制

○予約受付 平日午前10時～午後4時

○電話 0135(62)8373

雪の下にんじんの収穫作業



広報まっかりでは、村内の四季や畑の様子などの日常を切り取った写真を募集します。デジタルカメラだけでなく、スマートフォンで撮影した写真でも構いません。

皆さまからの投稿をお待ちしています。

- ・写真は白黒になります。
- ・投稿はメールでお願いします。
- ・謝礼はありません。

【お問合せ・投稿】企画情報課企画情報係  
✉ kikaku@vill.makkari.lg.jp

百二歳耳は遠いが達者な口  
足腰動くまだまだ惚けぬ  
池田 チセ

同じ事何度でも聞く母の顔  
悪気なき目に覗く寂しさ  
池田 清美

温々とストーブ背にしようたた寝の  
寒さ気になる高値の灯油  
気田 シナ

ゲーム機にスマホ新聞縫い物と  
会話なくとも幸せな居間  
仁司 雅子

除雪車のネオン眩しい早朝の  
お祭り騒ぎ大雪の村  
伊藤 有一

辞書開きクロスワードに挑戦す  
92歳の母よあっぱれ  
筒井 淑子

この冬も雪とコロナに振り回されて  
明るく春はいつ来てくれる  
大廣キヨノ

短歌会に大きな命舞いおりて  
この老いの身もがんばりたいね  
谷口安佐子

## ふるさと文藝